

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

---

議事日程（第5号）

平成26年9月12日（金曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第21号 平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について
- 第 3 報告第22号 平成25年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について
- 第 4 報告第23号 平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について
- 第 5 認定第 1号 平成25年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 2号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 3号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 4号 平成25年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 9 認定第 5号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 6号 平成25年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 7号 平成25年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番有賀光子さん、13番水戸義裕君を指名いたします。

---

---

日程第2 報告第21号 平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について

日程第3 報告第22号 平成25年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について

日程第4 報告第23号 平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（加藤克明君） 日程第2、報告第21号平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、日程第3、報告第22号平成25年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第4、報告第23号平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について、一括して報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第21号平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、報告第22号平成25年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について及び報告第23号平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比

率についての報告理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政健全度をはかる指標として位置づけられるものでございます。平成25年度決算に基づく健全化判断比率並びに公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは報告第21号平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率につきましてご説明を申し上げます。

19ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付して報告するものです。

内容の説明になります。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので、比率は出ておりません。

実質公債費比率は、公債や公債に準ずる借金の元利償還金に当たる額を標準財政規模との比較であらわしたもので、3カ年の平均で算出いたします。平成25年度の値は9.9%になりました。平成24年度前年度は11.8%でしたので、1.9ポイント改善されたこととなります。数値が改善、よくなった要因といたしましては、前3カ年度分の平均値を使用することから、分子となる元利償還金の支出額が平成22年度の16億8,073万円から、平成25年度は12億9,142万2,000円となり、3億8,930万8,000円が減少していることによるものであります。また、分母となる標準財政規模の数値が、平成24年度の77億2,125万1,000円から、平成25年度には78億8,152万9,000円と、町税、地方消費税交付金等の基準財政収入額の増収により約1億6,000万円増加したことが理由で、数値の改善がなされております。この実質公債費比率の数値が18%以上になりますと公債費負担適正化計画を策定し許可団体となり、25%以上になりますと単独事業債の一部が制限され、35%以上になりますと大部分の起債が制限されることとなります。平成25年度の実質公債費比率は9.9%になりましたので、地方債の発行等の起債制限には該当いたしません。

次に、将来負担比率についてご説明をいたします。これは、標準財政規模に対する一般会計等が将来にわたり負担すべき債務が標準財政規模の何倍になるかを示す数値で、実質的な債

務の割合になります。平成25年度の将来負担比率は64.5%となり、昨年度の70.7%から6.2ポイント数値がよくなっております。良化、改善されました要因といたしましては、繰り越しを含めた平成25年度の起債発行額が12億7,600万円となり、平成24年度の起債発行額が25億1,770万円と、平成24年度に比べ大幅に発行額が縮小されたことが大きな要因となります。昨年度も説明をいたしましたが、平成24年度は東日本大震災の影響で平成23年度の起債予定事業が平成24年度に繰り越され、震災復旧・復興事業に特化されたため、槻木中学校、町営住宅北船岡2号棟の出来高が平成23年度から平成24年度分に繰り越され大きな伸びを示しておりましたが、平成25年度は平成24年度に比べ起債発行額が半分以下となります。

以上、柴田町の財政状況に係る4つの指標の全てが早期健全化基準の基準値を下回っております。

別冊になります。監査委員の意見書をごらんいただきたいと思っております。一番薄い冊子になります。

63ページになります。

この平成25年度の決算につきまして、監査委員の意見が記載されております。

2審査の結果、(1)総合意見として、「審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められる」との意見が付され、次の64ページの最後になります、是正改善を要する事項につきましては、「特に指摘すべき事項はない」との意見が付されております。

以上、一般会計に関する説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、報告第22号でございます。

21ページになります。

平成25年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度柴田町公共下水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合であらわされますが、資金不足額を生じていないため、比率は発生しておりません。

続きまして、23ページをお願いします。

報告第23号平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてであります。

水道事業の資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告するもので、下水道事業と同

じく資金不足額を生じませんでしたので、資金不足についての比率は発生をしておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。質疑回数は1人1回です。

質疑に当たっては案件を示して行ってください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第21号平成25年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率についてから報告第23号平成25年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告を終結いたします。

---

日程第 5 認定第 1 号 平成 2 5 年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 2 号 平成 2 5 年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 3 号 平成 2 5 年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 4 号 平成 2 5 年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 5 号 平成 2 5 年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 0 認定第 6 号 平成 2 5 年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 1 認定第 7 号 平成 2 5 年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（加藤克明君） 日程第 5、認定第 1 号平成25年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 2 号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 3 号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 4 号平成25年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 5 号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10、認定第 6 号平成25年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 11、認定第 7 号平成25年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金

の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第1号から認定第7号までの平成25年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成25年度柴田町一般会計決算、各特別会計決算並びに水道事業会計決算について、監査委員の審査に付し、その結果、「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成25年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算額では、歳入が127億4,314万5,490円、前年度比12.13%の減、歳出は124億4,898万4,686円で、10.47%の減となっています。

歳入歳出の差引額であらわす形式収支は2億9,416万804円、26年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では1億1,019万7,447円となり、これが平成26年度へ繰り越しされる純繰越金となります。なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出ベースでの決算総額は212億9,719万7,671円となり、前年度比6.89%の減となっています。

歳入では、町税全体では、個人町民税等が増加しましたが、一部企業の法人町民税が大幅に減少したことにより対前年度比3.1%の減収となりました。

地方交付税は、対前年比で36万9,000円の減。関連する臨時財政対策債発行可能額は170万円の増と増減幅は小さく、地方交付税・臨時財政対策債の総額では34億2,033万8,000円となりました。

地方債は、槻木中学校改築工事や、北船岡町営住宅2号棟などの大型プロジェクトが完成したことにより平成24年度より大幅に減少し、対前年度比12億4,170万円減の12億7,600万円となっています。

歳出では、平成25年1月に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策による地域の元気臨時交付金3億980万4,000円を有効に活用し、船迫こどもセンター新築事業、町道北船岡46号線道路改修工事を初めとする町道維持改良事業、（仮称）さくら連絡橋建設工事など



に充当いたしました。普通建設事業では、船迫小学校大規模改造工事などを完了し、安全で快適な教育環境の充実を図るとともに、住宅政策としてさらに、北船岡町営住宅3号棟の実設計に着手いたしました。

また、防災安全社会資本整備交付金事業として、町道八入13号線ほか22路線の道路補修工事、入間田14号線道路改修工事及び町道富沢16号線の用地買収や、劣化が著しい生活道路の改修などに取り組み、快適な都市空間の整備に努めました。

そのほか、市街地整備総合交付金事業として新栄5号公園の整備、(仮称)さくら連絡橋整備などを実施いたしました。さらに船迫こどもセンター及び三名生児童館の新築工事を実施し、柴田町児童館の民間幼稚園への移行に伴う改修工事も実施いたしました。

子ども医療費の助成対象については、平成25年10月から中学3年生までに拡大し、あわせて新たに中学3年生のインフルエンザ予防接種の費用を全額補助するなど、子育て支援の充実に努めました。

さらに、「花のまち柴田」の知名度、認知度を高め、四季を通じて観光資源を最大に活用するため、新たに第1回しばた曼珠沙華まつりを開催し、1万1,000日人の来客があるなど、交流人口の増加と魅力ある観光地づくりに努めました。

さらに平成25年度は、県の補正予算として追加公共事業等の経済対策に呼応して予算化した防災・安全社会資本整備交付金事業や市街地整備総合交付金事業、町営住宅建設事業等を平成26年度に繰り越したため、繰越明許、事故繰越事業は合わせて19事業、事業総額では13億9,897万9,000円に達しています。

このように、平成25年度は国の補助金や交付金等を積極的に活用した結果、財政調整基金と町債等管理基金の年度末残高の合計は15億600万円余りとなるなど、これまでにない金額を確保いたしました。

今後とも、生活インフラの整備等の喫緊の課題の解決や、柴田町の将来を見据えた中長期的な大型プロジェクトの推進に向けては、しっかりとした財政計画を立て、限られた財源を有効に活用しながら、適正な財政運営を心がけてまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、医療費は増加傾向にあります。特定健康診査や各種検診受診者への自己負担額助成の実施、ジェネリック医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化に努めました。また、国民健康保険税については、納税意識の啓発を推進し、収納率の向上に努めました。その結果、約2億9,900万円の余剰金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成25年度は、大住町地区に加え、新栄六丁目地区及び大原地区の污水管渠工事を実施いたしました。平成25年度末での下水道処理人口普及率は、行政区域人口3万8,395人に対し、処理区域人口2万8,771人で74.9%。また、平成25年度の整備済み面積は3.8ヘクタールで、全体整備済み面積は723.6ヘクタールとなり、整備率は、全体計画区域面積の1,271.8ヘクタールに対し56.9%、事業認可面積890.2ヘクタールに対し81.3%となっています。雨水事業としては、鷺沼排水区雨水整備事業を大河原町と共同で排水路改修工事に着手いたしました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成25年度は、団塊の世代が65歳の第1号被保険者となり、高齢化率も上昇しました。高齢者の増加に伴い要介護認定者も多くなったことから、介護給付費は前年度から約6%の増加となりました。今後も、高齢者人口の伸びとともに介護給付費の伸びが見込まれることや、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続するため、介護保険の利用が見込まれる二次予防事業対象者や要介護認定者の重度化防止のために、介護予防事業に継続的に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、事業主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、安定的な運営に当たりました。後期高齢者医療特別会計においては、保険証の交付、各種申請等の受け付けや、制度の周知の推進を図り、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に努めました。

次に、土地取得特別会計について申し上げます。

平成24年度に取得しました防災公園、総合体育館整備用地の取得費4億4,000万円のうち、利息を返済いたしました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業は、快適な生活を営む上で欠かすことのできない重要なインフラ施設であり、安全で安心なおいしい水の安定供給を図るため、計画的に施設整備を進めております。

経営面では、有収率が向上し効率よく料金収入を得られたことや、住宅建設が進んだことによる加入金等の増、さらに高料金対策等の他会計補助金の繰り入れがあり、収益的収支については純利益を計上することができました。施設整備面では、老朽管布設がえ3,290メートルを実施いたしました。水道施設整備の老朽化が進んでいることから、今後も長期的な計画に基づき、施設整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的な内容などについては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思います。

また、決算の総括概要については、会計管理者及び企業出納員が説明いたしますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 登壇〕

○会計管理者（笠松洋二君） それでは、ただいま町長が申し述べました認定第1号平成25年度柴田町一般会計歳入歳出決算及び、認定第2号から認定第6号までの各特別会計決算につきまして、会計管理者としての総括的概要をご説明申し上げます。

配付いたしております決算書は、平成25年度柴田町予算にかかわる収入と支出の金額を出納閉鎖日であります平成26年5月31日で締め、慎重かつ正確に決算の調製を行いまして、7月15日に町長に提出し、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から町長に審査意見書の提出があり、先ほど町長が提案理由で申し上げました審査結果のご意見をいただいております。

それでは、平成25年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の平成26年度9月会議認定第1から6の関係資料No.1をごらん願います。

初めに、一般会計でございます。

上段の平成25年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表をごらんください。

（A）欄の予算現額は139億2,607万2,772円となり、前年度に比べ16億5,205万5,051円、10.6%の減となりました。（B）欄の歳入決算額は127億4,314万5,490円で、前年度に比べ17億5,926万1,311円、12.13%の減となりました。次に、（C）欄の歳出決算額は124億4,898万4,686円で、前年度に比べ14億5,511万6,967円の10.47%の減となりました。

歳入決算額（B）引く歳出決算額（C）で求めます（D）欄の歳入歳出差引残額は2億9,416万804円となりました。

次に、下段の表、平成25年度一般会計決算収支の状況をごらんください。

決算収支の状況についてご説明いたします。

（A）欄の予算現額から（D）欄の歳入歳出差引残額までは、ただいま申し上げたとおりでございます。

（E）欄の翌年度へ繰り越すべき財源1億8,396万3,357円は、平成26年度柴田町議会6月会

議の報告第14号並びに報告第16号で報告いたしました平成25年度一般会計の明許繰越15事業分、事故繰越4事業の一般財源等の合計額であります。

(D) 欄引く (E) 欄で求めます (F) 欄の実質収支額は1億1,019万7,447円の黒字となりました。この額が平成25年度決算における歳計剰余金となりますので、平成26年度へ繰り越しされます繰越金となるものでございます。

一方、(G) 欄の単年度収支額は、年度ごとの実質収支の相対的変動を示すもので、年度間実質収支額の差し引きで求めます。平成25年度 (F) 欄 1億1,019万7,447円から平成24年度 (F) 欄 2億3,914万6,582円を差し引きしまして、1億2,894万9,135円の減、赤字となりました。しかし、この単年度収支額 (G) には、実質的黒字要素となります財政調整基金積立額、(H) 欄でございます、と地方債の繰上償還金 (I) 額を加え、実質的赤字要素となります財政調整基金取崩額、(J) 欄でございますが、を差し引きまして求められる (K) 欄の実質単年度収支額は3,177万37円の黒字となりました。

続いて、特別会計についてご説明いたします。

上段の総括表の特別会計の欄をごらんください。

初めに、国民健康保険事業特別会計です。

(B) 欄の歳入決算額は46億308万2,226円で、前年度に比べ2,448万7,845円、0.53%の増となりました。(C) 欄の歳出決算額は43億377万2,385円で、前年度に比べ1億4,230万149円、3.42%の増となりました。(D) 欄の歳入歳出差引額は2億9,930万9,841円で、剰余金として平成26年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

(B) 欄の歳入決算額は19億9,152万9,671円で、前年度に比べ9,424万8,466円、4.97%の増となりました。(C) 欄の歳出決算額は18億2,894万9,353円で、前年度に比べ356万7,176円、0.20%の増となりました。(D) 欄の歳入歳出差引額は1億6,258万318円となりますが、平成26年度柴田町議会6月会議の報告第15号で報告しております明許繰越1事業の、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,000万円が含まれていますので、これを差し引きました剰余金4,258万318円が平成26年度への繰越金となるものでございます。

次に、介護保険特別会計です。

(B) 欄の歳入決算額は24億1,819万5,393円で、前年度に比べ1億5,710万1,240円、6.95%の増となりました。(C) 欄の歳出決算額は23億7,157万6,294円で、前年度に比べ1億5,300万3,791円、6.90%の増となりました。(D) 欄の歳入歳出差引残額4,661万9,099円は、剰余

金として平成26年度への繰越金となります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

(B) 欄の歳入決算額は3億4,484万6,911円で、前年度に比べ1,884万2,645円、5.78%の増となりました。(C) 欄の歳出決算額は3億4,234万5,420円で、前年度に比べ1,858万6,140円、5.74%の増となりました。(D) 欄の歳入歳出差引額250万1,491円は、剰余金として平成26年度への繰越金となります。

最後に、土地取得特別会計です。

(B) 欄の歳入決算額は157万151円、(C) 欄の歳出決算額は156万9,533円で、(D) 欄の歳入歳出差引残額618円は、剰余金として平成26年度への繰越金となるものでございます。

以上、特別会計の合計では、歳入決算額は93億5,922万4,352円で、歳出決算額は88億4,821万2,985円となりました。一般会計と合わせました決算額は、歳入で221億236万9,842円、歳出で212億9,719万7,671円となり、前年度に比べそれぞれ7.93%、6.89%の減となりましたが、全ての会計の決算において剰余金が出ておりますことをご報告いたします。剰余金の総額は、合計の備考欄の剰余金5億120万8,814円で、平成26年度への繰越金総額となるものでございます。

次に、裏面の資料No.2平成25年度柴田町一般会計歳入歳出款別内訳書をごらん願います。款ごとの決算額は表のとおりで、予算額に対する決算額の割合、決算額の款別構成比、決算額対前年度比をまとめたものでございます。

歳入の欄をごらんください。

歳入の決算額構成比で全体の33.92%を占める町税につきましては、収納率の向上を図るべく、滞納納税者に対する納税相談を徹底し、悪質な滞納者には預金、不動産の差し押さえを行うなど未納額の減少に努めましたが、法人町民税で昨年度より2億1,573万5,700円が減少したこともあり、決算額対前年度比はマイナス3.13%で、1億3,963万4,715円の減額となりました。同じく、歳入の決算額構成比で21.94%を占める地方交付税につきましては、東日本大震災の復旧・復興による震災復興特別交付税の一時的な配分変動がほぼ終了し、震災前の水準に落ちついてきているものと捉えております。今後も、推移に注視してまいります。

歳出では、決算額対前年度比で大きな伸びを示した費目は41.48%となった5款労働費で、仙南地域職業訓練センター改修工事によるものでした。一方、大きく縮小した費目は11款災害復旧費と10款教育費で、それぞれ災害復旧事業と学校の建てかえや大規模改修など大型事業が平成24年度に完了したことによるものと捉えております。

続いて、資料No.3の説明に入りますが、本説明書5ページの一番下の行にあります数字で、1億6,017万9,172円とありますが、正しくは1億6,071万9,172円でありますので、訂正を申し上げます。

続けて説明をさせていただきます。

資料No.3は表のとおりであります。公金の管理につきましては、収入と支出を予測しながら、各金融機関の動向や経営状況を見据え、安全な公金運用に努め適正に管理いたしました。

各種基金のうち財政調整基金につきましては、基金積立額1億7,535万6,172円と基金取り崩し額1,463万7,000円を行い、年度末残高は13億671万1,340円の決算となり、前年度末残高と比較しますと、1億6,071万9,172円の増となりました。町債等管理基金2億2万9,438円を合わせますと、15億674万778円となりました。各種基金の平成25年度末残高の合計額は、19億7,289万154円となりました。

資料No.4一般会計決算収支額状況調べは、過去12年間の収支状況の推移を掲載したものでございます。ご参照願います。

以上、平成25年度柴田町一般会計及び各特別会計の決算につきまして、概要を説明申し上げます。

事業執行内容など詳細につきましては、主要な施策の成果と予算執行の実績報告並びに決算事項別明細書等をご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（加藤克明君） 次に、水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（平間広道君） それでは、認定第7号平成25年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については出納閉鎖日が平成26年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成26年5月29日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月26日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明を申し上げます。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

未処分利益剰余金4億1,912万1,598円のうち、3,600万円を起債償還財源として減債積立金に、1億円を排水設備更新財源として建設改良積立金に積み立てするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調べをもとに、概要についてご説明申し上げます。

この表は、予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支並びに資本的収支、いずれも消費税を含んだ金額で表示しております。

水道事業の収益的収支については、収入が13億3,856万4,256円で、その内訳は水道料金が88.02%を占めており、そのほかは加入金、下水道負担金、高料金対策等の他会計補助金が主な収入となっております。これに対し、支出は11億4,718万9,648円で、その主なものは仙南・仙塩広域水道への受水費が53.16%を占め、そのほかの主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が1億9,137万4,608円となり、この金額から資本的支出に係る仮払消費税等を差し引いた金額1億8,582万116円が今年度の純利益となります。今年度大幅に利益が生じたのは、老朽管布設がえ等により有収率が向上し効率よく料金収入を得られたこと、昨年度に引き続き住宅建設が進んだことによる加入金等の増加、さらに高料金対策等の他会計補助金が主な要因となっております。

また、資本的収支は、収入が2億1,090万円で、その内訳は企業債であります。これに対し、支出は4億65万799円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残額は1億8,975万799円の不足となっており、この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては平成25年度水道事業会計決算書を参照の上ご審議をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては原案のとおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。

中山代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） 平成25年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況等についての審査結果を申し上げます。

お手元の審査意見書1ページをごらんください。

先般、町長から、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書1ページですが、ここに記載の平成25年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。一般会計初め、各種会計の決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類並びに水道事業にかかわる会計決算、証書類、事業報告書、各種明細書等につい

て、慎重かつ詳細に審査を行いました。その過程において、審査を確実なものとするため、必要に応じて関係者から資料の提出と説明を求めました。

各種会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算係数はいずれも正確で誤りなく符号していること、また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認いたしました。

なお、今後の行財政の運営に当たっては、決算審査と年間を通じて実施している例月出納検査及び各種監査の結果を踏まえていただくとともに、次の事項について留意していただきたい旨、意見を付して町長に審査意見書を提出いたしました。

意見書に付した意見は2点でございます。

1点目は、定員適正化計画についてです。

第6次定員適正化計画（期間は平成27年度から平成31年度まで）が検討実施されることとなりますが、第6次計画期間においても、主要業務を遂行してこられた職員の大量退職が生じ、業務に支障を来すおそれもあると思われま。退職職員の再任用制度はありますが、培ってきた技術の継承、事務系、技術系を問わず、をどのように進めるのか、さらには、今後想定される各種会計の公会計への移行を見据えての会計実務者育成や公共施設経営管理を担う職員養成等々の課題があります。

これらに考慮した職員配置となるような定員適正化計画を検討していただきたいと思います。

2点目は、水道事業会計についてです。

東日本大震災から3年が経過しました。地震で被災した水道施設の復旧も完了し、あわせて老朽管の更新も進められています。経営実態を見ますと、水道施設の利用状況を示す有収率は、生活環境の変化や気候の変動の影響を受けやすいものの、平成25年度は水源を仙南・仙塩広域水道に切りかえた平成18年度以降で最大値88.28%を記録するなど、順調に回復しているものと思われま。水道事業会計経営分析からは、施設の改修が行われ、収入が上がったこともあり、経常収支比率、営業収支比率等に改善の兆しも見られますが、経営安定化のためには、水需要予測と施設整備計画に基づいた老朽管等の更新を積極的に行うなど、漏水等不明水の減量に努め、飲料水の安定供給を図ることが不可欠と考えま。

続いて、平成25年度決算に基づく柴田町健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により提出



された書類を審査いたしました。

先ほど、町長の報告にありましており、健全化判断比率・資金不足比率のいずれも国が定める基準を下回っており、是正改善を要する事項はないものと判断し、審査意見書63ページから64ページに記載のとおりの内容で、審査意見書を提出いたしました。

以上をもって、平成25年度各種会計の決算等に関する審査結果のご報告といたします。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。10時40分から再開します。

午前10時22分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。15番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

8月に広島市で大規模な土砂災害が起きたことから、今議会において大雨時の土砂災害についての質問が相次ぎました。そのやさき、一昨日、昨日と全国各地で猛烈な雨が降り、北海道では時間当たり雨量が120ミリを記録し、宮城県内でも石巻市の91ミリを初め、想定外の大雨に見舞われました。柴田町にも大雨警報、土砂災害警報が出されたところです。

さて、現在は大規模災害の多発、経済の停滞、所得格差の拡大など、先行き不透明な時代です。こんな時代だからこそ、地方自治体は自主自立を進め、持続可能なまちをつくらねばなりません。また、まちの片隅で人知れず苦しんでいる人がいないように、支援が必要な人を適切に支援する、住民一人一人を大切にすまちでありたいと思います。

それでは、平成25年度決算に対する総括質疑に入ります。

1点目、決算の財政分析について。

平成25年度決算をどのように分析したのか、市町村財政比較分析表の項目に沿って分析欄に掲載しているような説明を求めます。決算資料2は財政分析の数値しか出ていないため、なぜこの数値になったのかを理解することが困難です。財政担当の将来に向けた真摯な意見を

決算審査の参考にしたいと思います。このような言葉による分析結果を、決算報告とともに住民に公表すべきではないでしょうか。

また、常に全国の類似団体との比較が重要だと考えます。平成24年度決算は、23年度と比較し改善が見られたのでしょうか。類似団体の数値はまだ出ていませんが、平成25年度決算はどのように推移するとお考えでしょうか。

2点目、今後の歳入の見通しについて。

平成25年度決算では、自主財源の根幹となる町税収入が、前年度と比較して3.1%の減となっています。団塊の世代がリタイアする中、町税は減収の段階に入ったのでしょうか。今後、地方交付税の増額は期待できないことから、財政運営は厳しさを増してくものと考えます。中長期的な歳入の見通しについて伺います。

3点目、官僚制の逆機能からの脱却を。

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例は、住民が主体となった参加と協働によるまちづくりの実現を目指し、未来に向かって持続、発展するようにとの願いを込めて制定されたものです。住民が主体となった参加と協働を進めていくには、職員の意識改革が必要ではないでしょうか。アメリカの社会学者ロバート・キング・マートンが指摘した官僚制の逆機能は、国家公務員だけではなく地方自治体職員にも当てはまることから、中央大学教授で地方制度調査員を務める佐々木信夫氏は、自治体官僚制と呼んでいます。

逆機能には次のようなものがあります。規則万能、規則にないからできないというしゃくし定規な対応などをいいます。責任回避、自己保身、秘密主義、前例主義による保守的傾向、融通がきかないということです。画一的傾向、個々の事情を考えないということです。権威主義的傾向、役所の窓口での冷淡で横柄な対応などをいいます。繁文縟礼、規則や手続が細々していて煩わしいことをいいます。セクショナリズム、縦割り行政、割拠主義をいいます。

以上の項目に当てはまる対応をしていないか、常に顧みることが必要ではないでしょうか。特に繁文縟礼にあっては、時代に合わなくなっている規則の見直しや手続の簡素化が求められます。何度も役場に足を運ばせていないか、役場内でたらい回しにしていないか見直しを進め、ワンストップサービスを徹底させるべきではないでしょうか。また、住民ニーズの多様化や各種の支援を求める人がふえており、縦割り行政では対応できなくなっています。困難な問題は、課を越え横のつながりを強くし、知恵を出し合い工夫をすることで解決への道が開けるものと考えます。セクショナリズムからの脱却が必要ではないでしょうか。

財政が厳しい中、課題は山積する一方です。解決のためには、外部の意見や柔軟な発想を取り入れる必要があります。専門的知識を活用し、外部とのつながりを強くしていくべきではないでしょうか。自治体は住民に奉仕する場であることを忘れずに、お役所仕事と言われないう、迅速な意思決定、迅速なサービスを望みます。それが住民の信頼を得て、協働によるまちづくりがより進むのだと考えます。いかがお考えでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑、3点ございました。随時お答えをしていきます。

まず1点目、財政分析でございます。

平成25年度決算につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定基準には当てはまらず、実質公債費比率は9.9%、将来負担比率は64.5%と法律で示されている早期健全化基準を大きく下回り、平成24年度と比較するとかなり財政的には改善したのではないかと考えております。

また、平成23年度と平成24年度との市町村財政比較分析表による分析は、既に県の市町村課ホームページで公表しています。平成25年度につきましても、各市町村議会の決算審査を受けた後に、県のヒアリングを受けてから公表することになりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、確かに人口と産業構造が似ている類似団体とを比較することで、自分のまちの行政水準や地域の特性に気づくという利点はございますが、全国の類似団体と比較する場合においては、1つに地理的・経済的な条件や、財政力指数、都道府県における施策の違い、公共施設の整備状況が異なっていること、2つに類似団体はあくまでも平均値であり、望ましい数値を示しているわけではありませんので、単純に高い低いを比べても柴田町の財政が健全なのかどうかの判断はできないということも町民の皆様にお伝えいただきたいと思っております。あくまでも市町村の財政健全化を示す費用は、法律に基づき監査委員の審査に付し、議会に報告し、住民に公表することが義務づけられている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つに基づくものでございます。

2点目、歳入の見通しでございます。

今回、町税の3.1%の減の主な要因は、法人町民税の大幅な減少によるもので、団塊世代の高齢化によるものではないと考えております。今後の中長期的な歳入の見通しについては、

高齢化社会の進展と人口の減少社会の到来により、厳しい状況にならざるを得ないと考えますが、特に国の政策、例えば消費税が来年10月に10%になるのかどうか。また、法人税の減税がどの程度の規模で実施されるのか。また、今後の日本経済の成長率や賃金の上昇率などの予測の難しい変動要因もあり、中長期的な歳入の見通しを立てるのは相当困難でございます。

当面は、まち・ひと・しごと創生本部の地方創生に基づく国の平成27年度当初予算や、平成26年度補正予算の動向を注視したいと考えております。

3点目、官僚制の逆機能からの脱却についてでございます。

職員の意識改革につきましては、人材育成基本方針を策定し、既成概念にとらわれない柔軟な発想、積極的に取り組む気構え、創意及び行動力を持った職員像を目指し、階層別研修、専門研修、実務研修、課内を通じてのOJT研修等を実施するなど、これまでも取り組んでまいりました。その結果、政策力の向上、きめ細かな現場対応、住民との連携の強化などについてお褒めの言葉をいただく場面が多くなってきております。今後、さらに業務の見直しを進め、横のつながりを強くし、外部の意見や柔軟な発想を取り入れ、お役所仕事と言われないよう役所の体質改善に努めてまいります。さらに、常に町民の視点に立ち職務に取り組む職員となるよう、今後とも自己啓発と研修を通じて職員一人一人の資質の向上や人材の育成に努めてまいります。

なお、職員は常に迅速な意思決定や迅速なサービスの提供を心がけておりますが、今回の子供の貧困対策や子ども・子育て支援新制度のように、国や県の方針や市町村との役割分担が明確にならない場合や財政措置が伴う場合、国の要綱、要領、規則を改正しないと動けない場合など、職員はさまざまな制約要因や枠組みの中で業務を執行しなければならない状況に置かれていることもご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。2番桜場政行君、登壇を許します。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。

平成25年度は、国の補助金や交付金を活用し、水害対策、生活道路の改良に取り組み、快適な都市空間の整備を進めるとともに、子育ての支援の充実に努めた年ではなかったでしょうか。そこで、平成25年度決算に対する総括質疑を、幸政会を代表いたしまして行います。

1点目、日銀は8月の金融経済月報において、景気判断を「わが国の景気は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられているが、基調的には緩やかな回復を続けている」

と表現しているが、直近の指標では、14年4月から6月期の国内総生産は物価変動の影響を除いた前期比1.7%減、年率換算で6.8%減と、震災以来のマイナス幅になっています。

法人税も35%から20%台に減税する動きがございます。歳入のマイナスは今後の事業計画を実施していく上でも大きな懸念となります。今後の歳入の見通しについて伺います。

2点目、子育て支援の充実のため始めた子ども医療費の助成の件ですが、中学3年生までの子供たちを持つ保護者は、この施策を高く評価しています。ただ、昨年の子ども医療対策費が7,630万円、26年度は1億2,580万円を予算化しています。無料だからこそ保護者の方々に理解と協力をお願いすることがあるはずですが、この事業を継続的に行うと同時に、事業費削減のため2割から6割安いジェネリック医薬品にしてもらう協力を保護者の方々に説明していく考えがあるかを伺います。

3点目、第5次定員適正化計画は、目標とした287名の職員数を10人上回る297名でした。達成できなかった理由に、東日本大震災に伴う事業量の増加が挙げられています。確かに、定員適正化計画の287人にすれば、交付税のプラス要素になる利点はありますが、職員をただ単に適正化数にすることに懸念します。事業量を考慮すると、今の職員数でも足りないのではないかと思います。今後の定員適正化の取り組みについて伺います。

4点目、柴田町の大きな課題に水害問題が挙げられます。しっかりと年次計画で水害対策に取り組んでいますが、近年のゲリラ豪雨による災害が各地で起き、浸水にならないかと心配している方々がふえております。そこで、事業計画での優先順位をトップに挙げ、抜本的に水害対策を実施することが一番の住民サービスではないでしょうか。予算の確保、財政規律を考えると現実性は非常に厳しいと思いますが、見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 2番桜場政行君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場政行議員の総括質疑、4点ほどございました。

1点目、今後の歳入の見通しでございます。

これは先ほど白内議員にも申し上げましたが、今後の歳入の見通しについては、確かに政府は法人税について、現在の約35%の実効税率を平成27年度から数年で20%台にする方針を示しており、法人町民税も影響を受けると考えられます。一方で、これまで赤字企業の法人税の軽減に対しては、欠損金の繰越控除の見直しを図り、税負担をふやす方向での検討に入ったとの情報もあります。町の歳入はその時々々の国の制度改正や経済状況によって大きく左右されるため、より正確な中長期的な見通しは立てられないのが実情でございます。歳入に関

する的確な情報収集と分析を進め、的確な財政運営を今後とも進めてまいりたいと考えております。

子供の医療費助成関係でございます。

子供の医療費助成につきましては、子育て支援の重要施策として順次助成対象を拡大し、昨年10月からは通院に係る医療費助成を15歳到達年度までとしました。平成25年度の子ども医療費助成額は7,662万9,000円、平成24年度に比べ1,780万円、約30%の増となりました。拡大分の中学生までの通院に係る医療費助成額が1,063万5,000円となっています。医療費の助成額、助成件数ともに年々増加傾向にあり、限られた財源を有効活用し将来的にも持続可能な制度にしていく上では、ジェネリック医薬品の使用促進や医療関係機関の適正な受診が不可欠と考えております。今後、お知らせ板やホームページで啓発周知を図るとともに、窓口でのジェネリック医薬品パンフレットの配付や、受給者証の更新時に、医療機関の適正な受診について保護者への一層の周知啓発に努めてまいります。

3点目、定員適正化計画でございます。

職員の定数定員管理は、財政運営上の人件費及び行政サービスの質・量にも影響し、行政を経営、運営していく上で非常に重要な要素でございます。平成26年4月1日現在、第5次定員適正化計画を10人上回る296人の職員数となっております。内訳としては、年金受給開始年齢繰り上げに伴う再任用職員が7人、任期つき職員9人の準正規職員が含まれており、正規職員は280人となっております。また、今年度から5年間で60人の定年退職者が見込まれ、多くの方を再任用いたしますと、正規職員は大幅に減少することになります。今後の町の人口減少の推移や長中期的な財政運営を考えれば、正規職員の縮減は避けられないところでございますが、一方で、現在継続している事務事業や抱えている行政課題を考えたときに、現水準を維持し継続していこうとすれば、以前のような正規職員だけの定員適正化計画ではなく、再任用職員や任期つき職員を準正規職員として評価、活用し、また民間の力を取り入れていくことが必要になってくると思っております。現在策定中の第6次定員適正化計画は、職員の弾力的な配置や多様な勤務形態の職員の活用、民間活力等の活用など、さまざまな手法を用いて、適正な職員管理を実現していく内容のものでございます。

4点目、水害対策でございます。

町内の冠水常襲箇所対策といたしましては、槻木地区、西船迫地区、船岡西地区、そして船岡南地区の雨水対策工事を順次進めておりますが、近年の各地の豪雨による災害を考えると、できるだけ急いで集中的に進める必要を感じております。

ときに、槻木市街地の冠水対策では、国の調査で提案のあった新たな水路について、実現できるよう進めてまいります。

また、抜本的な水害対策としては、船岡字大住町地区を中心に大河原町と共同で進めている公共下水道鷺沼排水区雨水整備事業の一部計画の見直しはあるものの、防災・安全社会資本整備総合交付金を活用して、優先的に整備を行ってまいります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。7番、佐々木裕子さん、登壇を許します。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。

平成25年度決算に対する総括質疑を行います。

東日本大震災から3年6カ月が経過し、柴田町では復旧・復興事業がほぼ完了し、新たなまちづくりに向けてのつち音が聞こえてまいります。平成25年度の主な事業を振り返っても、町内のさまざまな箇所で施工された町道の舗装修繕工事、船岡新栄5号公園の整備工事、船迫小学校大規模改造工事の竣工などに加えて、継続事業として今年7月に落成した船迫こどもセンター新築事業を初め、（仮称）さくら連絡橋工事、町道富沢16号線道路改良工事、三名生児童館新設工事など、町民生活の資質の向上、柴田町の将来を担う子供たちの教育環境の整備などに積極的な取り組みがなされ、評価されるところであります。しかし、柴田町の行財政運営を取り巻く環境は厳しく、「どれだけ真面目に働いても暮らしがよくなる」という日本経済の課題を克服するため、安倍政権はデフレからの脱却と富の拡大を目指すという経済政策アベノミクスを掲げておりますが、限定的な成果はあるものの、地方の現下の厳しい経済状況や雇用情勢を克服、改善されるに至っていない現状にあるかと思えます。

そこで、お伺いいたします。

1点目、柴田町の歳入の根幹をなす個人町民税、法人町民税、固定資産税の主要な3つの町税の動向について。25年度の決算額を踏まえて、今後どのように推移すると考えているのか伺います。

2点目、税の公平負担の原則から、滞納額の縮減に取り組まれておりますが、今後さらに滞納額解消に向け、どのような取り組みを行っていくのか伺います。

3点目、平成25年度の一般会計の健全化判断比率の実質公債費比率、将来負担比率が前年度に比べて改善された数値の報告がなされておりますが、今後の動向はどのように推移するとお考えですか、伺います。

4点目、平成25年度末では、財政調整基金と町債等管理基金の過去最高の積立残高15億円余

りとなっておりますが、今後平成26年度以降、さまざまな事業の展開が予定される中で、どのように基金を活用し、基金残高積み立てを行っていくこととなるのか伺います。

5点目、給食センター基金の創設がなされ、基金積み立てがなされることとなりますが、町民の要望の高い総合体育館の建設に向けたスポーツ振興基金について、今後どのように積み立てを行っていくこととなるのか伺います。

以上5点について、総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 7番佐々木裕子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員の総括質疑、5点ほどございました。随時お答えします。

1点目、個人町民税、法人町民税、固定資産税の今後の推移でございます。

平成25年度の決算は、平成24年度から1億3,953万円の税収の落ち込みが見られました。減収の主な原因といたしまして、法人町民税は、数社の税額が著しく減少したことからの減収となり、固定資産税は、復興特区に係る課税免除措置が講じられたことによる落ち込みがあったことが挙げられます。これからは、少子高齢化、人口減少に伴い、税収が右肩上がりにならないと考えております。

今後の短期的見通しといたしまして、個人町民税は宮城県内の復興需要が継続中であること、法人町民税は税法改正に伴う減収が見込まれること、固定資産税については土地の下落の下げどまりが見られることから、25年度と同程度の水準で推移すると見込んでおります。

2点目、滞納の解消方法でございます。

平成25年度決算の収納率は92.4%で、前年度と比較して0.2ポイントの減になりましたが、ほぼ前年と同じくらいの水準で推移をしております。滞納額の解消につきましては、納入期限後20日以内に督促状、さらに年4回の催告状を発送しており、さらに個別に通知して納税相談も実施しております。呼び出しに応じない納税者に対しましては、財産調査を実施して、給与や預金の差し押さえを、平成25年度には18件、また換価処分が見込める不動産がある場合は、地方税法に基づく不動産の差し押さえも2件行っております。さらに、仙南地域広域行政事務組合に34件の滞納整理を移管しております。今後も、納税の公平性の確保という観点から、可能な限り滞納額の縮減に結びつけるよう努力してまいります。

3点目、健全化判断比率の今後の推移でございます。

平成25年度決算において、実質公債費比率は9.9%、将来負担比率は64.5%と、かなり改善



されましたが、平成24年度に実施した槻木中学校校舎改築工事や、北船岡町営住宅建設事業等の起債の元金償還が始まる平成27年度から公債費が増大するため、実質公債費比率が上昇することになります。将来負担比率については、今後の総合体育館等の大型プロジェクトの進捗状況により上昇することも見込まれます。今後も、4つの財政健全化指標のもとに、他の市町村の指標も参考にしながら財政分析を行い、現在の財政の健康状態に合わせた中で、数多くの住民からの要望や行政課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

4点目、財政調整基金の今後の活用です。

財政調整等基金については、本来の目的である、例えば東日本大震災のような災害等の不測の事態に備えておくものですが、緊急的な財政需要が生じた場合には、機動的に活用していきたいと考えております。今後とも、財政状況を見直しながら、基金残高の維持及び積み増しを行ってまいります。

5点目、スポーツ振興基金でございます。

スポーツ振興基金については、平成25年度末現在残高は約6,400万円であります。今後も、財政状況を見ながら、総合体育館の建設に向けて計画的に積立金をふやしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番、秋本好則君、登壇を許します。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本好則です。

平成25年度の決算を見ますと、大震災の灰神楽の中から、落ちつきが見え始めたのかなというふうに感じております。これからは、10年先を見据えた財政にしていかなければならないという観点から、次の質疑を行います。

1点目、柴田町の観光施策の費用について。

柴田町の観光は、花のまちに偏り過ぎているように見えます。以前の質問でも出ておりましたが、長続きする観光資源は、私たちの持っている文化を見つめ、磨きをかけるというものではないかと思えます。昨年は、震災による緊急雇用の補助金があったためか、名目はいろいろありますが、1億円に近い金額が花のまち政策に使われたのではないかと推測しております。花という自然が相手のまちづくりですので、元に戻さないために、毎年資金を注ぎ続けなければなりません。これから公共施設の維持、更新に多額の費用を必要とすることは、公共施設のマネジメントを待つまでもなく異論の余地がないところであり、これからの柴田町に必要な支出と言えるのか、住民レベルでの議論が必要と思えます。今求められているの

は、借り物ではない柴田町の個性を生かしたまちづくりであり、また同時にそのリスク管理です。

庭づくりや花をテーマとする施設は、隣の岩沼市のハナトピア岩沼があります。この施設は、当初の入場者こそ盛況でしたが、一巡してからは入場者が伸び悩み、第3セクターから市直営にし、毎年6,000万円の資金をつぎ込んでおりました。しかし、その投資額も年々減り続け、2010年には約3,000万円になって、廃止も視野に今後のあり方の検討をしていると聞いております。また神戸市でも、市営のフルーツ・フラワーパークの維持について同様の議論があり、市が公共施設として税金を使うべき施設なのかという議論が起きていると聞いております。

このようなテーマパーク型の施設ではなく、私たちは足元を見つめ直すことで得られる資源に磨きをかけるというまちづくり、これを地元学ともいいますが、この手法にウエートをかけるべきだと思います。見解を求めます。

2点目、公共施設維持と更新の費用について。

これまでの議論を通じて、公共施設の持ち方を考えることは避けて通れない緊急課題であり、国も最後通告として、特に東日本の自治体に公共施設マネジメントの作成を求めています。私は、手元の資料から計算して、今後10年間の毎年の更新額を19億円と試算いたしました。町長はそれほどかからないとの見解を述べられましたが、その根拠を伺いたと思います。

また、「朽ちるインフラ」で公共施設老朽化の警鐘を鳴らしました東洋大学の根本祐二氏は、公共施設の三階層マネジメントを提唱されております。1層目は広域化です。おのおの自治体が全ての施設を自前で持つというワンセット主義を捨て他町村と分担する考えを持つことで、例えば博物館、美術館、中央図書館、大型体育施設を例に挙げております。2層目は多機能化で、中核コミュニティー施設に各機能をテナントとして入れることを提唱しております。例として、学校、児童館、保育所、公民館、地区図書館を挙げております。3層目はソフト化で、民間施設の利用を提唱しております。集会所や公営住宅を例に挙げ、費用を補助した上で民間施設利用の集会所、家賃補助をした上での民間アパートの公営住宅の利用、これを提唱されております。

私は、これらの施設は、全てを自前で単一の機能として持つ必要はないと考えておりますが、町長の見解を求めます。

3点目、決算における各種指標について。

財政の健全化に関する法律にのっとり、健全化判断比率の4つの比率がまとめられておりますが、これだけでは不十分ではないかと考えます。必要な基準は満たしておりますが、柴田町の財政が他市町村と比べてどうなのかということを示しておかないと、井の中のカワズ的な報告になると思います。他と比較することによって初めて自分の姿を知ることになると思うのです。

このような意味合いから、県では県内の自治体の指標を公表しております。集計の違いから同時には示されないでしょうけれども、平成22年、23年、24年度の比較はできると思います。この種のデータを明らかにして、自分の立ち位置がわかると思うのですが、示す計画があるのかお伺いしたいと思います。

また、投資的経費の中、公共施設の更新に使われた額を示していただきたいと思います。膨大な資料ですので集計中ということはわかりますが、建築系だけでも結構ですから示していただきたいと思います。この集計は今後のマネジメント全ての基礎になる集計ですので、公表する予定もお示しいただきたいと思います。

以上の質問を私の総括質疑といたします。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、3点ほどございました。お答えいたします。

まず1点目、柴田町の観光方針についてでございます。

柴田町に年間を通じて人が集まる場所は、船岡城址公園と太陽の村でございます。そのうち旅行会社が企画するパックスツアーの目的地の1つとして組み込まれているのは、船岡城址公園でございます。柴田町の観光がスタートしたのは、NHKの大河ドラマ「樅ノ木は残った」がきっかけで、その後次々と観光施設の整備が行われました。ところが、ブームは一過性のものとなり、観光は春のお花見と秋の菊人形まつりに集約されていった経緯がございます。歴史を売り物にした観光地都市の魅力は薄れていきました。しかし、近年、四季折々の花を觀賞することを目的としたフラワーツーリズムが盛んになってきたことを見据え、桜をメインとした花巡りの観光地として、船岡城址公園の里山と花に磨きをかけて、観光客の誘因に着手したところでございます。まさに、足元を見据えた中での観光素材の掘り起こしでございます。

平成23年5月、観光物産交流館のリニューアルを皮切りに、展望デッキやコミュニティガーデンを整備したところ、昨年度の船岡城址公園内の売り上げが6,200万円で、ことしはこれま

での120%の伸びを示しています。また、外国人だけの団体ツアーバスも訪れるようになっております。来年のさくら連絡橋の完成時には、さらなる国内外からの集客が期待されます。

次に、船岡城址公園とハナトピアを同列に扱っているようですが、ハナトピアのように入場料を取って経営するテーマパーク型の観光施設と船岡城址公園は、観光施設としての性格が異なります。船岡城址公園では、町民が花木のお金を寄附したり、ボランティアで植栽活動や公園の手入れに協力をしてもらっております。また、観光物産交流館の売り上げは、地元の常連客が下支えを行っています。そのような現状から、ハナトピアのような廃止云々の心配がいない、町民手づくりの公園となっております。ちなみに、公園には花木、多年草、球根類など、毎年植栽する必要がない花木等をメインに植栽しておりますので、平成26年度の植栽及び管理費用は1,064万3,000円で、そのうち一般財源、町の持ち出しでやっている分は224万3,000円となっております。ぜひこうした情報も、町民の皆さんに議員からお伝えいただきたいと思っております。

最後に、観光地を経営していくためには鉄則がございます。1つに、知名度が高くなければ観光商品にはならないこと。2つに、古い観光素材しかない観光地には繰り返し観光客はやってこないこと。3つに、観光客をふやし続けるには、魅力のある観光素材を毎年のように提供していくことや、施設のリニューアル化、イベントの導入が必要であること。一番いい例が、お客様を飽きさせない東京ディズニーランドだと思っております。町としては、秋本議員がいつもおっしゃっている歴史、文化資源の活用として、原田甲斐や柴田外記の供養塔、絹引きの井戸の再整備、解説板のリニューアル、土塁や石器類の遺構の活用、船岡平和観音像の修繕を行ってまいります。同時に、船岡城址公園を基軸とした花のまち柴田の魅力をさらに増すために、地元学を通じた新しい観光素材の掘り起こしにも積極的に努めてまいります。

2点目、公共施設維持管理と更新の手法についてでございます。

公共施設マネジメントは、広く住民の理解をいただき、財政計画を踏まえて策定するもので、現在の柴田町においては現実に即した具体的な施設の更新手法や時期を検討しております。秋本議員が、画一的な計算方法で一方向的に毎年の更新額19億円を示されても、それは机上論にすぎず、現実的な財政運営について詳しく説明しなければ、住民に混乱と不信感をもたらす結果になりかねません。

今後10年間で建設を予定しているのは、総合体育館、学校給食センター、図書館、北船岡町営住宅などであり、概算事業に基づけば、毎年の建設投資額は6億1,000万円となり、これに

耐震補強や維持管理費を建設投資額と同額見込んだとしても、19億円までには達しない考えを述べたものでございます。

次に、秋本議員が「朽ちるインフラ」で紹介された公共施設の三階層マネジメントに基づき、秋本議員が例えで示された施設について、柴田町で該当する施設についての考え方を述べさせていただければ、1層目の広域化に当たる中央図書館、大型体育施設については、多くの町民の要望どおり、自前で建ててまいります。2層目の多機能化につきましては、既に学校、児童館では行っており、今後公民館、地区図書館については多機能化を検討してまいります。3層目のソフト化においては、集会所や町営住宅は自前の単一の機能として既に建設、これからも建設する予定としており、今後ともソフト化は困難だと考えております。

なお、秋本議員の考え方を推しはかれば、総合体育館、図書館、町営住宅3号棟は自前で単一の機能として持つ必要はない施設と結論づけてよろしいのかどうか。また、町民の皆さんにそうお話ししてよろしいものなのか。決算委員会でご回答いただけるとありがたいというふうに思っております。

3点目、決算における各指標でございます。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の健全度を示した数字であり、監査委員の審査に付し、議会に報告し、住民に公表しなければならないとされているものでございます。県内はもとより、全国的に柴田町はどのような財政状況下にあるのか、他の自治体と比較できる重要な数値となっておりますので、決して井の中のカワズ的な報告ではございません。監査委員からの報告によれば、4つの指標から柴田町の財政に不健全さは指摘されておられません。健全な範囲にある数値を他の自治体の数値と比べて一喜一憂しても、余り大きな意味はないと思っております。その理由は、各自治体ごとに解決すべき課題や提供すべきサービスの量や範囲が異なった中での決算数値だからでございます。例えば、よく柴田町の基金残高が他市町村と比べて少ないことを問題視する人がございますが、私たちは仕事をするために税金を預かっているわけであって、他市町村より貯金を多く持つことを目的としているわけではございません。基金は自治体の財政に支障を来さない水準で活用していけばいいのではないかというふうに思っております。

次に、集計の関係から年度の発表がおくれますが、既に県の市町村課で財政状況の経年比較や、他市町村との比較ができるよう、普通会計財務分析が公開されておりますので、こうしたデータを踏まえて決算についてご指導いただければと思っております。また、膨大な資料が必要となる公共マネジメントの公表については、平成28年度までに行う予定ですので、現

時点では、建築系だけの経費を示すことに意味があるとは思えませんので、全ての公共施設のマネジメント経費が積算された時期に公表させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。

○議長（加藤克明君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査に付したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、本定例会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、本定例会議の開催期間の都合により9月18日午後4時までにとりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月18日午後4時までと決しました。

本定例会議は、本日ただいまから9月18日午後4時まで決算審査特別委員会等のため休会いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本定例会議は、ただいまから決算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

9月19日午前9時30分再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため委員は直ちに委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時35分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番